

特別支援教育を受ける児童生徒数の概況



○ 障害のある子供に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別的教育課程等による適切な指導及び支援を実施。

	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
概要	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施	障害の種別ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施
対象障害種と人数	視覚障害 (約4,500人) 聴覚障害 (約7,200人) 知的障害 (約145,000人) 肢体不自由 (約29,800人) 病弱・身体虚弱 (約19,400人) ※重複障害の場合はダブルカウントしている 合計：約155,100人 (※令和6年度) (平成26年度の約1.1倍)	知的障害 (約172,500人) 肢体不自由 (約4,200人) 病弱・身体虚弱 (約4,000人) 弱視 (約600人) 難聴 (約1,800人) 言語障害 (約1,100人) 自閉症・情緒障害 (約210,700人) 合計：約394,800人 (※令和6年度) (平成26年度の約2.1倍)	言語障害 (約48,600人) 自閉症 (約42,100人) 情緒障害 (約24,900人) 弱視 (約260人) 難聴 (約2,100人) 学習障害 (約37,000人) 注意欠陥多動性障害 (約43,100人) 肢体不自由 (約170人) 病弱・身体虚弱 (約100人) 合計：約198,300人 (※令和4年度) (平成25年度の約2.5倍)
幼児児童生徒数	幼稚園：約 1,100人 小学部：約53,100人 中学部：約34,300人 高等部：約66,700人 義務教育段階の全児童生徒の0.9% (※令和6年度)	小学校：約281,200人 中学校：約113,600人 義務教育段階の全児童生徒の4.3% (※令和6年度)	小学校：約164,700人 中学校：約 31,600人 高等学校：約 2,100人 (※令和4年度) 義務教育段階の全児童生徒の2.1%
学級編制定数措置(公立)	【小・中】1学級 6人 【高】 1学級 8人 ※重複障害の場合、1学級 3人	【小・中】1学級 8人	【小・中】13人に1人の教員を措置 ※平成29年度から段階的に基礎定数化【高】 加配措置
教育課程	各教科等に加え、「自立活動」の指導を実施。障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成可。 ※知的障害者を教育する特別支援学校では、知的障害の特性等を踏まえた教科を別に設けている。	基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別的教育課程が編成可。	通常の学級の教育課程に加え、又はその一部に替えた特別的教育課程を編成。 【小・中】週 1～8 コマ以内 【高】年間 7 単位以内
それぞれの児童生徒について個別的教育支援計画（家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画）と個別の指導計画（一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法をまとめた計画）を作成。 ⁵⁾			

※通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すといった児童生徒数の割合：推定値 8.8%（小・中）、推定値 2.2%（高）
（令和 4 年文部科学省の調査において、学級担任等による回答に基づくものであり、医師の診断等によるものでない点に留意。）
※※「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、「高等学校」には中等教育学校後期課程を含む。四捨五入の関係で、内訳の足し上げ合計が一致しないことがある。

特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H26→R6)



- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.3倍)の増加が顕著。

義務教育段階の全児童生徒数

(平成26年度) 1,019万人
(令和6年度) 927万人
0.9倍

特別支援教育を受ける児童生徒数

34.0万人
3.3%
68.0万人
7.3%
2.0倍

特別支援学校

視覚障害 聴覚障害 知的障害
肢体不自由 病弱・身体虚弱

6.9万人
0.7%
8.7万人
0.9%
1.3倍

小学校・中学校

特別支援学級

知的障害 肢体不自由
身体虚弱 弱視 難聴
言語障害 自閉症・情緒障害

18.7万人
1.8%
39.5万人
4.3%
2.1倍

通常の学級（通級による指導）

言語障害 自閉症 情緒障害
弱視 難聴 学習障害
注意欠陥多動性障害
肢体不自由 病弱・身体虚弱

8.4万人
0.8%
19.6万人
2.1%
2.3倍
(注)

※矢印内の数値は、令和6年度（通級による指導については令和4年度）の児童生徒数を平成26年度の児童生徒数で除し、小数第1位未満を四捨五入したものの、
(注) 通級による指導を受ける児童生徒数(19.6万人)は、最新の調査結果である令和4年度通年(国公私立)の値を用いている。
なお、平成26年度の通級による指導を受けている児童生徒数(8.4万人)は、5月1日時点(公立のみ)の値。